

お知らせ

行政相談委員が  
市民と行政を結びます

国、県、市の役所や公庫、公団などの特殊法人の仕事について、「苦情や要望をどこに申し出てよいのか分からない」「苦情を言いたい」が、直接申し出にくい。こんなときは、行政相談委員に相談してください。相談は無料で、秘密は守られます。

◆高島市では次の方が、行政相談委員として総務大臣から委嘱されています。  
・金矢 健一さん  
・野崎 司さん  
・小島 俊彦さん  
※相談日時や場所は、区や自治会の回覧や防災行政無線放送などでお知らせします。(行政課)

固定資産の縦覧帳簿の  
縦覧について

平成19年度固定資産税にかかる土地および家屋の縦覧帳簿の縦覧を行ないます。

縦覧できる人

固定資産税の納税者および納税管理人(代理人は委任状が必要)

縦覧期間および時間

4月2日(月)～5月31日(木)  
※土、日、祝日を除く  
8時30分～17時

縦覧場所 市役所税務課

縦覧に必要なもの  
納税通知書、課税明細書(5月中旬に送付予定)または身分証明書(運転免許証、健康保険証など)

問 税務課 ☎(25)8116

4月から市内二斉放送に！

防災行政無線放送が変わります。

これまで各支所単位で放送を行っていた防災行政無線は、4月から、市役所本庁からの市内一斉放送に変わります。

何が変わるの？

地域が限定されるお知らせは、これまで不定期にお伝えしてきましたが、4月からは毎週水曜日と日曜日にお伝えします。  
また、他の曜日については、

市内全域を対象とするお知らせをよりタイムリーにお伝えします。(秘書広報課)

介護用品助成券の  
交付について

寝たきりや認知症、身体の障がいなどで介護用品を在宅で使用している方に、介護用品の購入に使える助成券を交付しています。

助成券交付額

・市民税非課税世帯で要介護4、5の方  
：月額5,000円  
・市民税非課税世帯で要介護4、5以外の方  
：月額3,000円  
・市民税課税世帯の方  
：月額1,000円

助成券で購入できる介護用品

紙おむつ、尿とりパット、清拭剤、ドライシャンプー、おしり拭き、介護シート  
※助成券は、市内の協力店でのみお使いいただけます。

申請方法

次の機関で申請書に確認印を受けて提出してください。  
●介護保険の要介護認定を受け

ている方

・居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)の事業所)の確認

●介護保険の要介護認定を受けていない方

・民生委員または保健師の確認 (長寿介護課)

福祉総合交通利用助成の  
お知らせ

市では、心身に障がいのある方や75歳以上でひとり暮らしの方などの外出を支援するために、タクシー・バス利用助成券やガソリン助成券を交付しています。

◆4月から介護保険要支援認定者も対象になります

対象者

市内にお住まいで、市民税が非課税の世帯の方のうち、次に該当する方

(1)障がい者

身体障害者手帳所持者のうち1級・2級(2)重度障がい者以外)の方または肢体不自由3級の方。精神障害者保健福祉手帳所持者のうち1級・2級の方

(2)重度障がい者

身体障害者手帳所持者のうち肢体不自由1級・2級、視

覚障害1級・2級、呼吸器機能障害1級の方。療育手帳所持者のうちA判定の方

- (3)介護保険要介護・要支援認定者
- (4)満75歳以上でひとり暮らしの方
- (5)満70歳以上の方のみの世帯およびこれに準じる世帯の方で満75歳以上の方

▼交付枚数など

- タクシー・バス利用助成券  
A：対象者のうち(1)(4)(5)の方 月額1,500円分  
B：対象者のうち(2)(3)の方 月額2,000円分
- ガソリン助成券  
A：対象者のうち(1)の方 月額 7500円分  
B：対象者のうち(2)の方 月額1,000円分

※(1)(2)の方は「タクシー・バス利用助成券」または「ガソリン助成券」どちらかを選んでいただきます。

▼申請の方法

障がいのある方は手帳を、介護保険要介護・要支援認定者は被保険者証をお持ちのうえ、障害福祉課・長寿介護課または各支所保健センター(健康福祉センター)へお越しください。

問 障害福祉課

☎(25)8120

就学援助制度のお知らせ

就学援助制度は、経済的理由で就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費や学校給食費などの就学に係る経費の一部を援助する制度です。就学の援助が必要だとお考えの方は、児童生徒の就学されている学校へお問い合わせいただき、申請の手続きをしてください。  
なお、現在、援助費を受給されておられる保護者の方についても、改めて申請書が必要になります。

▼申請書提出期間

4月10日(火)～4月27日(金)  
(学校教育課)

飼い主さん  
今年も忘れず予防注射を！

生後91日以上の犬は、毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。狂犬病の予防注射を次の日程で行いますので忘れず受けましょう。

◆狂犬病の集合予防注射実施獣医師(敬称略)および実施日程

- マキノ地域  
長宗多加江(ときわの森動物病院)  
・4月24日(火) 9時～  
久昌庵前(辻)ほか18か所  
・4月25日(水) 9時10分～  
白谷バス停前ほか9か所
- 今津地域  
松田敏廣(松田動物病院)  
・5月7日(月) 9時～  
北仰多目的集会所ほか21か所  
・5月8日(火) 8時40分～  
カームタウン入口ほか23か所
- 朽木地域  
松田敏廣(松田動物病院)  
・4月26日(木) 9時25分～  
大野集会所前ほか20か所  
・4月27日(金) 9時45分～  
木地山集会所前ほか16か所
- 高島地域  
長宗多加江(ときわの森動物病院)  
・4月19日(木) 9時～  
商工会館ほか20か所  
・4月20日(金) 9時～  
宮野神社前ほか6か所
- 安曇川地域  
上野喜美代(あさひ動物病院)  
河南明孝(あど動物病院)  
・5月9日(水) 9時～  
安曇川ふれあいセンターほか

問 環境政策課  
☎(25)8123

ガリバー旅行村  
無料入村券は無くなりませ

高島市ガリバー青少年旅行村は、毎年4月1日から11月末日まで開村しています。各施設を利用される際に昨年度まで市内の方に配布していました無料入村券を、平成19年度4月からは廃止します。

(次のページへ続く)